

15. 研修企画部 平成14年度—平成22年度

土井由利子

統括研究官（疫学調査研究分野）

I. 概要

1. 目的および方針

保健医療福祉にかかわる人たちに対して、国段階での教育研修に関し、企画および評価、並びに技術の向上に向けた研究を行うこと、国際協力室を中心に、国際協力に関して、企画、調整を行うとともに、その実施や評価に関する研究を行うことを目的として、研修企画部が設置された。

この設置目的にもとづき、次の5つの項目を方針として設定し、活動運営にあたってきた。第1は、保健医療福祉にかかわる専門職に対し、国の機関で実現可能な研修の機会を企画すること、すなわち、Training of Trainers、いわゆるTOTと言われる指導者養成である。第2は、国の統計情報の高度利用による、健康施策の分析、評価に関する手法を活用した、研究および研修を、企画、実施することである。国が実施する厚生統計調査は、80近くにも上る。科学的根拠に基づいた厚生行政を推進して行くために、この厚生統計情報の有効活用が必須である。第3は、厚生統計だけでは網羅できない健康関連情報に関し、より効率的、かつ有機的に、情報の収集と分析を行い、その成果を厚生行政や、TOTの研修企画に反映させることである。第4として、研修の修了生および派遣元・派遣国との間で、共同研究を立案、企画、実施、評価することである。第5として、国際協力室を中心にして行われる国際協力活動について、関係機関と連携の上、国際的なニーズに応えるべく、国際協力研究・研修を実施することである。

以上の目的および方針に沿って、研修企画部の部員がそれぞれの専門性を発揮するとともに、部内外の研究者と協力しながら、研究や研修などの活動を積極的に行った。詳細はⅡ～Ⅳで後述する。

2. 人の動き

国立保健医療科学院（以下、本院）の初代研修企画部長である岩永俊博先生は、平成14年4月から平成16年3月まで在職されたが、ヘルスプロモーション研究センター常勤顧問として転出された。後任の部長として、本院公衆衛生政策部地域保健システム室長であった曾根智史先生が平成16年4月から同年7月まで在職されたが、本院公衆衛生政策部長として異動され、本院生涯保健部母子保健室長であった加藤則子先生が同年8月から平成19年3月まで在職されたが、本院生涯保健部長として異動された。その後、

同年4月に本院疫学部社会疫学室長であった土井由利子が部長を拝命し平成23年3月に至る。

初代研修企画部第一室長である畑栄一先生は平成20年3月で退職され、後任として、同年4月に本院人材育成部主任研究官であった綿引信義先生が着任され平成23年3月に至る。初代研修企画部第二室長である藤原真一郎先生は平成20年3月まで在職され、東海北陸厚生局食品衛生課長に出向された。後任として、同年4月に国立医薬品食品衛生研究所安全情報部第二室主任研究官であった豊福肇先生が着任され平成23年3月に至る。初代研修企画部第三室長である久松由東先生は平成15年3月で退職され、後任として、本院研究情報センター主任研究官であった荒川はつ子先生が同年4月から退職される平成19年3月まで在職され、その後、同年4月に生活環境部主任研究官であった寺田宙先生が着任され平成23年3月に至る（生活環境部併任）。国際協力室長は、山本弘史先生が平成14年4月から平成16年3月まで、佐々木弥生先生が同年4月から平成17年3月まで、池田年仁先生が同年4月から平成18年3月まで、西村秋生先生が同年4月から平成20年3月まで在職され、その後、同年4月に本院人材育成部国際保健人材室長であった兵井伸行先生が着任され平成23年3月に至る。竹内すみ代（平成14年4月～平成15年3月）、吉村由紀夫（平成15年4月～平成19年3月）、松浦清治（平成19年4月～平成21年3月）、内田信也（平成21年4月から平成23年3月）の各氏が国際協力係長として在職した。

Ⅱ. 研究

研修企画部の主な研究としては、競争的研究（①厚労科研（19件）②文部科研（5件））、基盤資金研究（2件）、委託研究費など（8件）などがある。このうち、主要ないくつかの研究（課題、組織、要旨）について、以下に紹介する。

1. 教育研修および健康施策の分析・評価

（1）研究1

課題：保健福祉従事者に対する国及び地方自治体での教育研修のあり方に関する研究

組織：岩永俊博、平野かよ子、曾根智史、大井田隆、越田美穂子、須藤紀子、藤原真一郎、久松由東、畑栄一、佐藤加代子、渡辺志保、山本弘史、成澤麻子、荒川はつ子、杉浦裕子

要旨：国立保健医療科学院は、国立公衆衛生院や国立病

V. 各部活動報告

院管理研究所などの統合再編により、国レベルにおける保健医療福祉関係の従事者に対する卒後の教育研修の中核機関として、その役割を果たすこととなった。そこで、これまで国立公衆衛生院が国内外の研修生に対して行ってきた教育効果や派遣元の自治体での教育研修との連携を見直し、新たな機関での時代に即した教育研修のあり方を検討することを目的として、研修の修了者や派遣元への郵送調査、本院スタッフや長期課程修了者へのグループインタビュー、本院に関係ある公衆衛生学会員に対するデルファイ調査、インターネット上に公開されている情報に基づき諸外国の公衆衛生大学院の教育に関する調査、大学等の教育研修機関での卒後教育との連携のあり方についてグループインタビューなどを行った。派遣元からは、「実践指導者としての力量の向上（長期課程）」、「専門領域の新しい知識や技術の向上（短期課程）」、習得技術としては、「地域アセスメント・分析」、「調査研究方法」などが期待されていた。修了者からは、①概念や最新の知見を学び現場で応用・実践する力、②多分野との協働の方法、③必要な情報の獲得方法、④調査研究の実践、⑤より鮮明な公衆衛生の従事者の視点、⑥学ぶ意欲の形成などが得られた成果として上がっていた。本院の性格付けを明確にし、本来的な方向性を明示し、世界的な公衆衛生の潮流も考慮に入れ、研修生と派遣元のニーズに応じた研修の体系整備の必要性が示唆された。

(2) 研究 2

課題：統計情報を用い保健医療福祉分野ごとに施策評価について具体的に応用可能な指標パッケージの開発に関する研究

組織：畑栄一，橋本修二，青山旬，谷畑健生，松田智大，加藤昌弘，世古留美，川戸美由紀

要旨：科学的根拠に基づいた厚生行政を推進して行くためには、厚生統計情報を有効に活用して行く必要がある。本研究により、厚生統計のうち保健医療統計に関し、自治体の保健医療福祉関係者から見て、重要性の高い指標はどれか、また、指標の選び出しが相対的に困難な分野はどこか、各分野においては、実態ないしは対策実施状況のうち、何を表す指標へのニーズが高いかなどが、明らかにされた（グループ別地域指標化に関する研究）。さらに、いくつかの重要な統計指標が選択され、その年次推移や地域分布など、基礎的特性が明らかにされた（保健医療統計の年次比較および地域特性比較に関する研究）。いずれの研究も、保健医療福祉分野の施策評価に直結する研究として、研修の派遣元である自治体からの期待が大きい研究である。

(3) 研究 3

課題：難治性疾患克服研究事業－特定疾患の疫学に関する研究

組織：土井由利子，横山徹爾，永井正規

要旨：1972年より、国は、原因不明で治療方法が未確定であり、かつ、後遺症を残すおそれが少なくなく、経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず介護などに著

しく人手を要するため家族の負担が重く、また精神的にも負担の大きい疾病を、いわゆる難病として指定し（130疾患）、その対策を進めてきた。難病の克服は、国の健康施策の最重要課題の1つである。難病は、その名の通り難治性であり、致命率の高いものも多い。本研究では、人口動態死亡統計を用い、次の①～④の解析・検討を行った。①難病による死亡統計データブックの作成・提供；1972～2004年の間に発生した死亡の頻度（死亡数・粗死亡率・年齢調整死亡率・性年齢階級別死亡率）および分布（都道府県別および二次医療圏別）を明らかにした。②時系列分析；約30年間の観察期間において変化率が有意に異なる変化点を検出し、その区間における変化率を算出することを試みた。この方法によって、観察期間中に導入された治療法・検査法や医療・難病対策サービスなど、変化点や変化率に影響を及ぼす要因について検討することが可能となった。③空間分析；本院技術評価部で開発されたFleXScanを用い、二次医療圏を地域単位として、ある地域に集積する難病による死亡の集積が他と比べ統計学的に有意か否かを検定した。地理的集積性に関する仮説が導かれ、より詳細な地理的要因（遺伝的要因、物理的要因、社会的要因、生活習慣、医療環境など）の検討が可能となった。④死因分析；慢性の経過をとるパーキンソン病を取り上げ、死亡票を用いて、原死因、間接死因、直接死因など死亡に至るまでの状況や併存死因などの死因分析を試みた。この方法により、原死因のみでは把握できないより詳しい死因の特徴を明らかにすることができ、介護・予防に役立てられる情報の提供が可能となった。以上の結果をもとに、国および都道府県レベルで、疾患、地域に対応した、効率的で、きめ細やかな難病対策の展開が期待される。

2. 食品衛生・安全

(1) 研究 4

課題：食品衛生監視員等の資質向上に有用な教育研修の企画評価に関する研究

組織：藤原真一郎

要旨：食品衛生監視指導業務は、食品流通のグローバル化を背景に、食品衛生管理に関する国際的な標準に合った、国内基準の整備と遵守が、急務の課題となっている。身近なところでは、牛ミンチや洋菓子の偽装事件、集団食中毒事件など、食品衛生関連の事件は、枚挙に暇がない。本研究は、食品衛生監視員の資質向上を図る観点から、本院が実施する食品衛生に関する研修を受講した研修生、講師、研修を担当する研究者が、それぞれの立場から意見を出し合い、有効な教育研修の企画、評価の方法を確立することを目的として行われた。食品衛生監視の現場を想定し、業務の質の担保に向けて、国が行うべき、教育研修の企画、評価の方法を確立しようとする、極めて行政的ニーズの高い研究である。

(2) 研究 5

課題：食品衛生監視員による食品衛生監視手法の高度化に関する研究

15. 研修企画部

組織：豊福肇，日佐和夫，高橋正弘，畝山智香子，川森文彦，清水俊一

要旨：本研究は，監視指導計画支援データベース構築に関する研究，科学的データに基づく監視指導支援に関する研究からなる3年計画の研究である。最終年度の平成23年度までには，食品衛生監視員による食品衛生監視指導計画作成を支援するデータベースの構築，食品由来疾患に関するリスク因子の分析等をもとに，我が国の実態に合ったリスクベース監視および緊急時対応に関するマニュアルの作成の完成を目指している。リスクに基づく食品衛生監視の高度化・効率化は世界各国の共通課題であり，本研究は，科学的分析に基づいた食品衛生監視手法に関する国際的水準を満たす研究とも言える。また，本研究は，食品衛生監視員の資質と業務遂行能力の向上に貢献するとともに，食品衛生監視に関する科学的データを蓄積し，地方自治体の食品衛生行政における政策判断を科学的に支援するものである。

(3) 研究6

研究6と研究7は，国立公衆衛生院放射線衛生学部が，チェルノブイリ原発事故（1986年4月26日）の2年後に，行政的ニーズから，食品中の放射線核種の同定・動態・内部被ばく線量の推定などを中心とする環境放射線に関する研究として，福島第一原発事故（2011年3月11日）の20年以上前から継続して研究してきたものである。

課題：食品中の放射性核種の摂取量調査・評価研究

組織：杉山英男，寺田宙，高橋光子，飯島育代，磯村公郎

要旨：食品中の有害物質の量と分布状況を明らかにして，その健康影響へのリスクを正しく評価することは，食品衛生における基本的かつ重要な研究課題である。本研究は，食品中の放射性核種の濃度と地域分布を明らかにし，さらに，日本人固有の食品摂取形態による放射性核種の摂取量並びに被ばく線量に関する評価を行うことを目的として，調査が実施された。食品中の放射性核種についての調査は世界各地で行われているが，本研究のように，全国8ヶ所にも及ぶ大規模な研究の例はほとんどなく，国際的に見ても先駆的な研究と言える。本研究の成果は，国内における流通食品の安全確保に大いに寄与し，厚生行政の上でも，大変に意義のある研究である。

(4) 研究7

課題：輸入食品中の放射性核種に関する調査研究

組織：杉山英男，寺田宙，山口一郎

要旨：本研究は，諸外国での放射線事故等放射線緊急時における我が国の健康危機管理対策の一環として，古くはチェルノビル原発事故以来継続して実施されている，重要な研究課題である。対象国として，主として近隣国の中国，韓国，台湾，ロシア，そのほか輸入実績の大きい米国を設定し，それらの国々から輸入される魚介類，農畜産物，冷凍食品等の食品中の放射性核種に関する分析および暴露評価を行っている。本研究は，食品中の放射性核種のモニ

タリングに関する国際的に高い水準の研究であり，特に，天然核種の中でも被ばく寄与が大きいとされるポロニウム210については海外でも報告例が少なく，新規性の高い研究と言える。本研究は，我が国における健康危機管理の一環として，諸外国での放射線緊急時における国民の輸入食品に対する安心・安全の確保に，バックグラウンドデータとして大いに寄与し，厚生行政の上でも大変に意義のある研究である。

3. 国際保健・国際協力

(1) 研究8

課題：コンピテンシーの向上を目指した国際保健人材のための海外研修プログラムのあり方に関する研究

組織：綿引信義，兵井伸行，阪東美智子，曾根智史，Jonathan Guevarra

要旨：国際保健医療協力の中で，質の高い国際保健人材の戦略的育成は，緊急かつ重要な研究課題である。本研究の目的は，主として米国で開発されたコア・コンピテンシーの活用方法とその課題を把握し，その中で求められる国際保健人材の専門的能力の効果的かつ効率的な育成手法について検討することである。コンピテンシーに関する文献レビューを行い，フィリピンにおいて当院が実施している海外研修プログラムの中で研修生を対象としたコンピテンシーに関する研究を実施した。さらに，国連機関やNGOsに従事している若手保健医療専門家を対象とした「国際保健人材に必要とされるコンピテンシー研究」を実施した。国際的に見ると，米国，カナダ，EUなどの公衆衛生分野における教育研修は，コンピテンシーに基づいて実施されており，我が国においてもグローバルな視点から国際保健医療協力に関するコア・コンピテンシーの開発は必須と言える。コンピテンシーに基づく研修は，国内外の公衆衛生従事者の資質・技術・パフォーマンスの向上に繋がり，国際社会において保健医療の改善に大きく貢献できるものである。

(2) 研究9

課題：国際保健分野の人材育成のあり方と国際会議における効果的インターベンションのあり方に関する研究

組織：兵井伸行，中村安秀，水嶋春朔，草間かおる，児玉知子，浅見真理，松山章子，石川尚子

要旨：国際保健専門家の人材育成・派遣交流に関する研究は，国際保健医療協力を推進して行く上で，重要な課題である。1つの大学や研究機関ではカバーできない人材養成・派遣交流を複数の機関で実施する「国際保健コンソーシアム」のシステムは，欧米などではすでに先行事例があるが，日本での取り組みはまだなく，本研究は，日本において初めての試みとなる先駆的な研究である。レビュー，プログラム分析，進路追跡調査，コンソーシアムによる人材育成プログラムの開発およびプログラムの試行が実施された。国際保健医療協力に携わる適切な人材の発掘と登録，ニーズに関する情報の発信，人材の育成・研修など，日本国内の複数の機関によるネットワークの構築は，我が国の

V. 各部活動報告

国際保健医療協力の推進に大きく貢献するものである。

Ⅲ. 研修

1. 企画調整

国立保健医療科学院で実施される研修は、院内においては、教務会議および教務関係の各種委員会（専門課程委員会、短期研修委員会および小委員会、国際協力研修委員会、遠隔教育委員会等）で研修内容・年間スケジュール・研修評価等が決定される。研修企画部では、上記のすべての会議・委員会に1名以上の部員が委員として、研修に関する院全体の企画調整に参加した。また、厚生労働省担当課とは、当院で実施する研修の企画・開発も合わせて行なった。

2. 運営評価

研修企画部では、長期課程の研修および短期研修の中で行なわれる講義・演習のうち、それぞれの部員が専門とする分野（対人保健、公衆衛生活動、行動科学、環境保健、生活環境衛生、国際保健など）において科目責任者・研修主任・研修副主任・講師として参加した。

前出の企画調整とも関連するが、研修企画部が担っている重要な役割として、公衆衛生の観点から是非とも必要な研修であるが、院内に所管の研究部が無いため、当部がその研修を担当しているものがある（第二室および第三室）。O157、BSEや鳥インフルエンザなど人々の疾病予防と直結している食品衛生、ジェネリックを含む医薬品、医薬部外品および医療機器の製造方法・品質管理など近年その重要性が増している薬事衛生に関する研修などである。平成19年度からは当部がそれらの研修の運営委員会事務局となって、院外の関係者と協働しながら研修の企画調整および運営評価を行なった（食肉衛生検査、食品衛生監視指導および食品衛生管理に関する研修、薬事衛生管理に関する研修、感染症に関する研修）。なお、国立医薬品食品衛生研究所から山本茂貴、高鳥浩介、小西良子、五十君静信、町井研士、檜山行雄、岡田由美子、黒瀬光一、頭金雅博、佐藤道夫、小出達夫、中岡竜介の各先生、国立感染症研究所から坂本知昭、伊藤健一郎、西尾治、中島節子、木村博一、佐々木次雄、大山卓昭、遠藤琢郎、八木田健司、泉山信司、加藤はるの各先生に、研修の主任・副主任として参加頂いた。

3. 研修生の研究指導

各部員の専門分野を中心に研修生の特別研究論文等の指導を行なった。加えて、長期研修の研修生がフィールドで行なう調査研究である合同臨地訓練にも指導教官として参

加した。このように、研修や研究を通して研修生と直に交流することで、現場の声が反映されるような研修の企画・立案に役立てた。

4. 国際保健関連の研修

国際協力機構（JICA）の集団研修として「保健衛生管理」研修、「病院管理技術とヘルスサービスマネジメント」研修、「保健衛生政策向上セミナー」を毎年実施した。これら3つの集団研修の他に、半日から数ヶ月程度の短期の個別研修として、JICAが海外で実施しているプロジェクトの相手国カウンターパートやWHOフェローを受け入れ、個別領域での研修プログラムを組立てて個別の研修を行った。また、国内の他の研究機関や大学が受け入れた研修員に対しても、個々要請を受け個別領域で短期研修を実施しており、毎年100名を越えるこれら個別の研修員を受け入れた。また、国際保健分野の卒後専門教育（Professional Post-Graduate Public Health Program in International Health）を1年にわたる長期研修として実施した。海外からの研修生は、JICAやWHO、日中医学協会などから1年間のフェローシップを受けた者である（毎年10名弱）。このプログラムの一環として、フィリピン大学公衆衛生学部との協力のもと、フィリピンでの合同臨地訓練や感染症対策コースをそれぞれ2週間の日程で実施した。また、WHO神戸センターとの協力により、WHO神戸センターでの研修生のインターンシップ制度も導入された。さらに、地域健康教育の実践的な国際ワークショップを2週間にわたり実施した。生活習慣病（NCD）対策研修は、世界保健機関西太平洋地域事務局（WHO/WPRO）から委託を受け、特に西太平洋地域加盟国の保健省の生活習慣病対策にかかわる組織能力を向上する目的で、2005年より6回に渡って実施してきた。

Ⅳ. その他

国際協力室が、本院における国際協力関係の窓口業務を担当した。主な活動としては、諸外国機関との研究協力協定の調整を行い、海外の複数の関連研究機関との協定を取り交わした。APACPH（The Asia-Pacific Academic Consortium For Public Health：アジア太平洋公衆衛生学術協議会）やIANPHI（The International Association of National Public Health Institutes：国立公衆衛生研究所国際協会）との国際協力、協定を締結した諸外国の公衆衛生教育研究機関との共同研究等を行った。